

災害復旧事業に伴う 「地獄谷遊歩道の全面通行止め」について（お知らせ）

<1. お知らせ内容>

- ◆地獄谷遊歩道は、令和6年7月下旬の豪雨により、**一部の橋が流出したほか、斜面の崩落、遊歩道の損壊など大きな被害を受けました。**
- ◆今後、現場周辺の雪解けを待って復旧事業に着手する予定としており、**令和7年2月1日から事業完了までの期間について、地獄谷遊歩道を「全面通行止め」にさせていただきます。**
- ◆なお、復旧事業完了の見通しについて、現時点では**令和7年11月**を見込んでおります。
- ◆期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひいたします。



<2. 被害の状況>



(被害内容)
①木橋の流出
②木道の損壊
③斜面の崩落

<3. 今後の復旧計画（見込み）>



安全管理上、復旧事業が完了するまで、地獄谷遊歩道を「全面通行止め」とします

令和7年1月～3月

4月～6月

7月～9月

10月～11月

◆崩落した斜面の復旧（調査設計）

対策工法の検討、復旧工事の設計

（復旧工事）

危険箇所へのネット設置（想定）

◆損壊した遊歩道の復旧（工事）

流出した木橋、損壊した木道や標識等の復旧工事

完成（供用再開）